

平成26年度包括外部監査

監査のテーマ：市が出資する公益財団法人(8法人)及び財政的援助を与えている公益社団法人(2法人)の出納その他の事務の執行並びにそれらの法人への出資及び財政的援助等に係る所管課の事務の執行について

第3 外部監査の結果

II-8. 公益財団法人千葉市教育振興財団及び生涯学習振興課に係る外部監査の結果

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置
<p>2. 業務委託または指定管理業務について 千葉市美術館の「講座室1」という案内（サイン表示）について【文化振興課】（報告書 P234） 千葉市美術館の現地を視察したところ、施設のサイン上は「講座室1」と「講座室2」という2つの講座室が存在したが、実際には、「講座室1」は貸出しの対象となっていなかった。 サイン表示が使用実態に即していないことから、当初の利用目的の正式な見直しを再度検討し、使用実態に即した改善かまたは有効活用策を検討されたい。</p>	<p>講座室については、使用実態に即した室名の変更を行った。具体的には、「講座室1」を「作業室」とし、「講座室2」を「講座室」とした。</p>